

2015

牛久市議会

議

会

報

告

会

議会をもっと身近に!!



平成27年11月14日(土)午前10時～

牛久市中央生涯学習センター大講座室

次 第

◆開会

◆議長あいさつ

◆議会ってどんなところ？

◆委員会は何をやっているの？

- ・総務常任委員会報告
- ・教育民生常任委員会報告
- ・産業建設常任委員会報告
- ・広報常任委員会

◆休憩(ご意見回収)

◆議会と語りましょう！

- ・前回のご意見から
- ・今回のご意見から

◆閉会

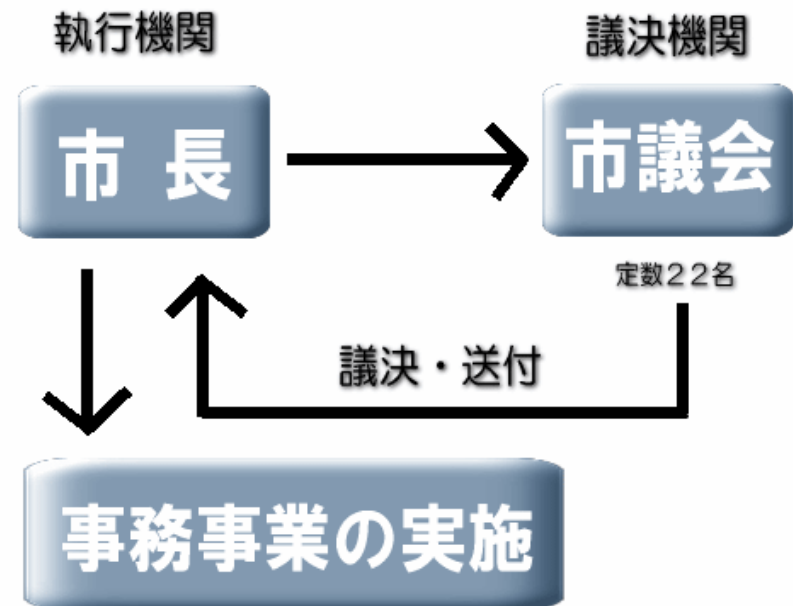


1. 議会ってどんなところ？ 議会の仕組み①

私たちの住む牛久市を、豊かな住みよい地域社会にするためには、市民全員で話し合うことが一番よい方法です。しかし、実際に市民全員が集まって話し合うことはできません。そこで、市民のみなさんが選挙によって自分たちを代表する人を選んで、その代表者が話し合い、まちづくりを進めていく。それが市議会の役目です。

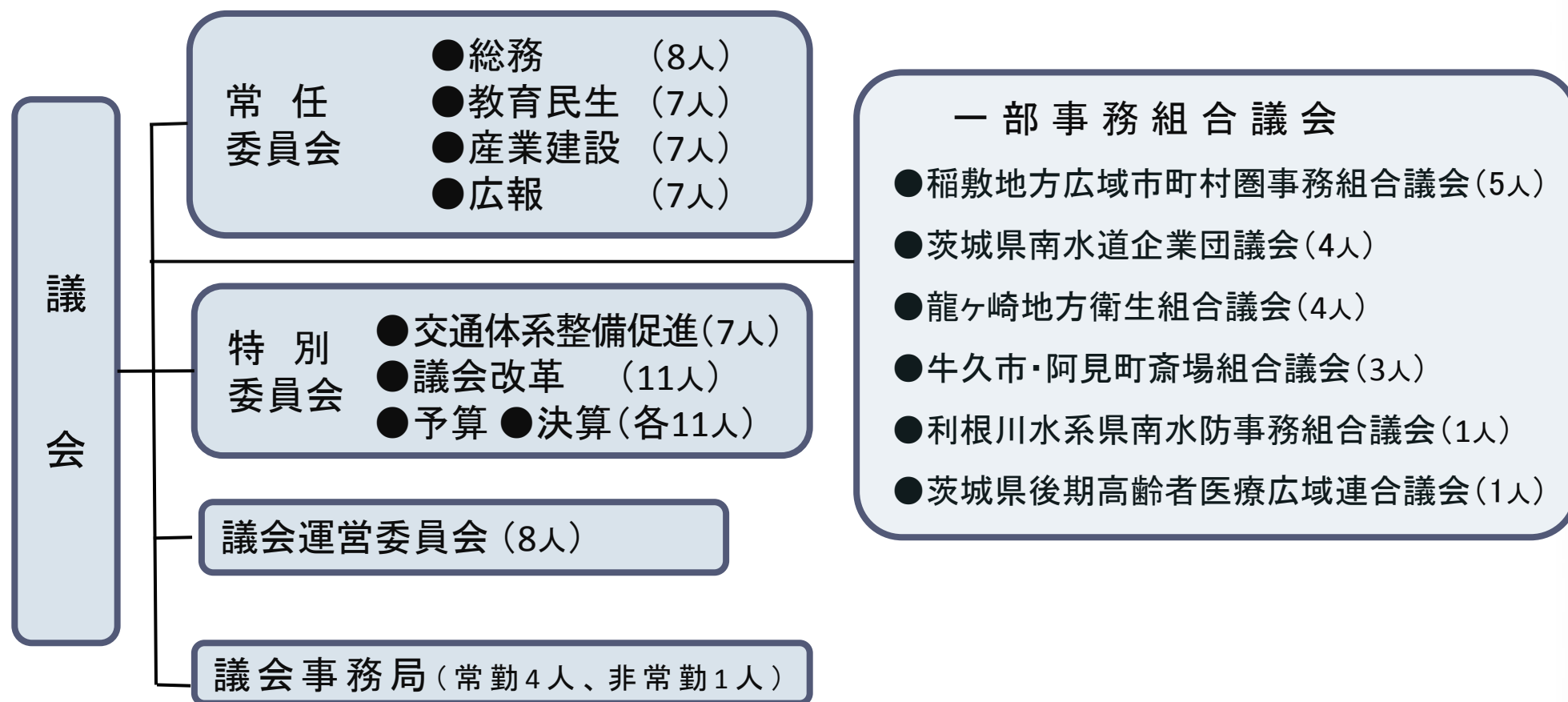
市議会は、市民から選ばれた22名の議員で構成され、市民全体のため、どんな仕事をしたらよいか話し合い、決める任務を持つもので、これを市の意思決定機関、または議決機関と言います。

一方、市議会で決めたことを実際に仕事にするのは市長、教育委員会等で、これらを執行機関と言います。



1. 議会ってどんなところ？ 議会の仕組み②

●どんな組織になっているの？



1. 議会ってどんなところ？ 議会の仕組み③

●どんな役割があるの？ その1

定例会と臨時会

市議会とは、年4回招集される**定例会**と、必要がある場合開かれる**臨時会**とがあります。

本会議

議会の招集は、通常市長が行い、議員定数の半数以上が議場に出席して開かれる会議をいいます。
この会議で**市の意思が決定**されます。

委員会

委員会は提出された議案を分担して、専門的、能率的に審議する機関をいいます。

常任委員会は、4委員会が設置されています。
特別委員会は、特に重要な事柄について審査や調査をするために、必要に応じて設けられます。

閉会中の活動

議会の閉会中でも各委員会では、必要に応じて会議を開いて重要事項の調査審議をしたり、他市の事業などの実態を調査し、また市民の声を市政に反映させたりするための活動を続けています。

1. 議会ってどんなところ？ 議会の仕組み ④

●どんな役割があるの？ その2

◆常任委員会の役割

議会が市の事務に関する所管事務の調査および議案、請願等の審査を行わせるため、条例で定め、常設する委員会です。

議員は必ず1つの常任委員会に属し、任期は条例で2年となっています。

常任委員会の権限は、その所管に属する事務の調査及び議案、請願の審査とされています。

総務常任委員会

市の行財政、広報広聴、企画、税務、戸籍、防災、地域活動その他各常任委員会に属しない事項についての一般行政に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。

教育民生常任委員会

学校教育、社会教育、文化振興、健康づくり、スポーツ振興、介護保険、国民健康保険、社会福祉等に関する事項についての調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。

産業建設常任委員会

農業、商工業、環境衛生、道路、都市計画、公園、上下水道、建築、区画整理等についての調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。

広報常任委員会

市議会だよりの編集及び発行に関する事項、並びに市議会の広報に関する事項を担当する。

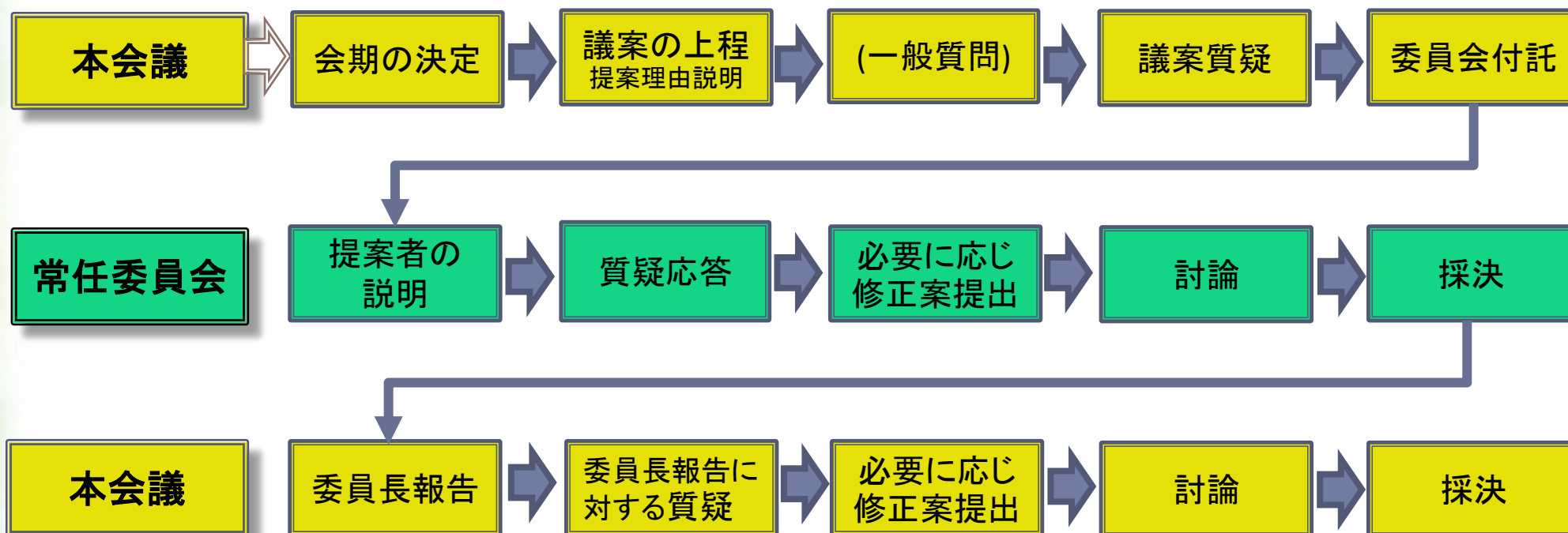
1. 議会ってどんなところ？ 議会の仕組み ⑤

●どんな権限があるの？

議決権	議会で最も代表的な権限。提出された議案(条例の制定・改廃、予算、決算、契約の締結等)について、審査し、市の意思または機関としての意思を決定する権限。
監視権	執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限。
請願受理権	市民の要望や意見を行政に反映させるため、市民から提出された請願を受理し、審議する権限。
意見書提出権	議会が市の公益に関することについて、国などに対して意見書を提出する権限。
検査権及び監査請求権	議会が市の行政を監視する一つの手法で、市の事務が議会の議決通り執行されているか検査したり、監査委員に監査を求める権利。
調査権	議会が市の事務に関する調査を行う権限。
自律権	議会内部に関する規則その他の会議に関することを自主的に決める権限。
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員、一部事務組合議会議員などの特定の地位に就くべき者を選んで決定する権限。
懲罰権	議員が法律等に違反し、規律を乱した場合、議会が議決によって懲罰を科することができる権限。

1. 議会ってどんなところ？ 議会の仕組み ⑥

●どんな風に決まってくるの？



2.委員会は何をやっているの？ 常任委員会報告②

教育民生常任委員会

学校教育、社会教育、文化振興、健康づくり、スポーツ振興、介護保険、国民健康保険、社会福祉等に関する事項についての調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。

委員長／黒木 のぶ子 副委員長／山本 伸子

委員／利根川 英雄・石原 幸雄・尾野 政子・市川 圭一・甲斐 徳之助

▶付託された議案の中から

1. 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

小規模特認校制度……少人数であることを最大限に生かした教育

2. 茨城ゆめ国体に向けての牛久市の取り組み

空手道、軟式野球2種目の会場地として平成31年開催までの施設整備と組織づくり

2. 委員会は何をやっているの？ 常任委員会報告③

産業建設常任委員会

農業、商工業、環境衛生、道路、都市計画、公園、上下水道、建築、区画整理等についての調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。

委員長／板倉 香 副委員長／池辺 己実夫

委員／中根利兵衛・遠藤 憲子・杉森 弘之・小松崎 伸・藤田 尚美

▶付託された議案の中から

牛久クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事

契約金額 2,084,400,000円
工 期 平成32年3月31日まで

平成11年4月
供用開始

16年経過

平成27年～31年
基幹的設備改良工事

目 標
平成45年

設備の経年劣化

延命化



2.委員会は何をやっているの？ 常任委員会報告④

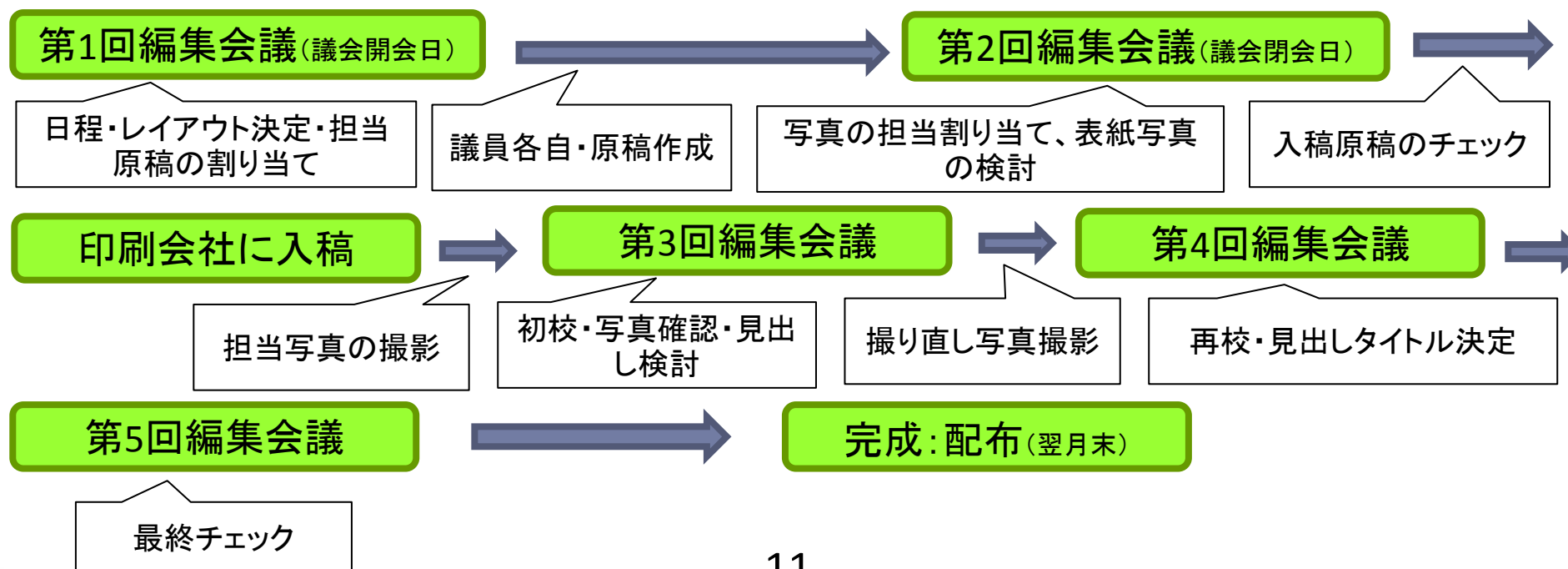
広報常任委員会

市議会だよりの編集及び発行に関する事項、並びに市議会の広報に関する事項を担当する。

委員長／藤田 尚美 副委員長／山本 伸子

委員／遠藤 憲子・須藤 京子・山越 守・長田 麻美・甲斐 徳之助

▶市議会だよりの発行までの流れ



3. 議会と語りましょう！

● 前回のご意見から～①

報告会に関するご意見

- ・定期的な開催を希望する。
- ・議会でどのような進め方により可否が決まったのかを市民は知りたいと思う。こうした機会を継続してほしい。
- ・いくつかの地域に分けてこまめな報告があれば、より市民に近いものになるのでは。
- ・開催の趣旨が「市民の意見を聞く」とか「市民との対話の機会を持つ」というなら納得できるが。

広報・広聴に関するご意見

- ・議会に望むことを常時受け付けるシステムをつくってほしい。
- ・定期的な意見交換の場を設けてほしい。
- ・議会だよりの発行は承知しているが、各議員のまとめた形の報告書があれば有難い。
- ・議会だよりはわかりやすい文面で報告をお願いしたい。

3. 議会と語りましょう！

●前回のご意見から～②

議員定数や政務活動費、議場改修に関するご意見

- ・議員や議会に関連する経費、事務局経費も含め、市民に知らせてほしい。議員の人数は現在の半分で十分。
- ・議会活動費や交通費等は、本当の勉強のために使用してほしい。適正であれば削減する必要はない。
- ・議員定数を削減する努力を。また、定数減、報酬増を図るのはどうか。
- ・議場が40年経過し改修を考えているというが、必要最小限にすべき。大切なのは建物でなく内容だ。

議員の政治姿勢等に関するご意見

- ・党派（会派）があるようだが、市議会レベルでは地域密着であるべきで、個々の意見で表決してほしい。
- ・議会はマンネリの最たるもの。(1)毎年の目標を決めて特別委員会なども設置すべき。(2)常任委員会も毎回テーマを組み替えて議員も勉強し、実のある議論をすべき。
- ・議案に対し真剣な態度で臨んでほしい。市民の代表の意思を強く持ってほしい。
- ・議員としての資質の向上にもっと努めてほしい。
- ・議会は「良識の府」であってほしい。現実には失望感でいっぱい。一部の方は一生懸命努力しているようだが、全議員の方に緊張感をもって誠実に実行していただきたい。

3. 議会と語りましょう！

● 前回のご意見から～③

具体的な施策・事業に関するご意見

- ・中学校の新設の問題は十分に議論してほしい。
- ・今後、より多くの高齢者が増えることになるが、社会福祉の報告がなかった。
- ・空き家対策をもっと具体的に明確にしてほしい。

3. 議会と語りましょう！

- 今回のご意見から～